

MAIN CONTENTS

- ▶ 申請が始まっています 健康経営優良法人2024
- ▶ 令和5年度 被扶養者資格再確認にご協力をお願いいたします
- ▶ 協会けんぽ 2022(令和4)年度決算(見込み)のお知らせ

職場内で掲示・回覧をお願いいたします。

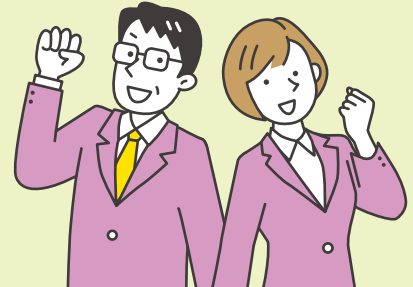
残り
1ヶ月!

申請が始まっています

健康経営優良法人2024

健康経営優良法人認定制度とは?

地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組のもとに、特に優良な健康経営®を実践している事業所を顕彰する制度です。大規模の企業等を対象とした「大規模法人部門」と、中小規模の企業等を対象とした「中小規模法人部門」の2つの部門により、それぞれ「健康経営優良法人」を認定しています。 ※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です



経済産業省による健康経営優良法人2024について、スケジュール等が公開されました。

申請期間

〔中小規模法人部門〕 令和5年8月21日(月)～令和5年10月20日(金)17時まで

〔大規模法人部門〕 令和5年8月21日(月)～令和5年10月13日(金)17時まで

申請料

中小規模法人部門：16,500円(税込) / 大規模法人部門：88,000円(税込)

実施要項・申請方法等は事務局ポータルサイトをご覧ください。



健康経営優良法人2024の認定を目指していて、健康宣言のご登録がお済でない事業所様は、「ふじのくに健康宣言事業所」へエントリーをお願いいたします。

エントリー方法はこちらをご確認ください



事業主様およびご担当者様へ

令和5年度 被扶養者資格再確認にご協力をお願いいたします

協会けんぽでは、保険給付の適正化と本来被扶養者資格を有しない方による無資格受診の防止を図ることを目的に、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しております。

提出期限 令和5年12月8日(金)

送付対象 令和5年4月1日時点で
18歳以上の被扶養者

送付時期 令和5年
10月下旬から11月上旬頃

※対象者がいない場合はお送りいたしません

加入者の皆さまの保険料負担の軽減につながる大切な確認です。提出期限までに必ずご提出いただきますようお願いいたします。



2022年度の決算(見込み)のポイント

2022年度の決算は収入が11兆3,093億円、支出が10兆8,774億円で、収支差は4,319億円となりました。

ポイントとして、収支差は前年度比で増加(+1,328億円)しましたが、この要因は、保険料収入の増加(+1,868億円)より保険給付費の増加(+2,502億円)が上回ったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う2020年度の高齢者の医療費の一時的な減少により、後期高齢者支援金に多額の精算(戻り分1,901億円)が生じたこと等によって支出の伸びが抑えられたことによるもので、一時的な特殊事情によるものです。

※ 詳しくは、協会けんぽホームページをご覧ください。

2022年度決算(見込み) 医療分

収入	11兆3,093億円 (+1,813億円)
支出	10兆8,774億円 (+486億円)
収支差	4,319億円 (+1,328億円)
準備金	4兆7,414億円 (+4,319億円)

※ ()内は、対前年度比。

保険給付費 63.9%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

高齢者医療への拠出金等 33.0%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。その額は、支出の約1/3を占め、重い負担になっています。今後、団塊の世代が75歳以上となることによって、高齢者医療への拠出金の増加が見込まれています。

健診・保健指導経費 1.2%

協会事務費 0.9%

その他の支出 1.0%

支出
約10.9兆円

収入
約11.3兆円

保険料収入 88.8%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

国からの補助金 11.0%

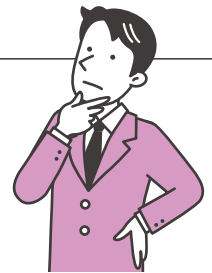
その他の収入 0.2%

Q 2022年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

A 協会けんぽの財政は、以下の理由から楽観を許さない状況です。

- 収入面では、賃上げによる賃金の上昇が当面は見込まれるものの、被保険者数の伸びが鈍化していることや、不安定な海外情勢や物価高の影響等で経済の先行きが不透明であること等によって、これまでのような保険料収入の増加が今後も続くとは期待し難いこと。
- 支出面では、医療給付費がコロナ禍前の水準を上回って推移した2021年度(対前年度比+8.6%)をさらに上回り、2022年度は対前年度比+4.4%と高い伸びで推移していることや、今後も、後期高齢者支援金の増加が見込まれること。

こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康増進の取組を中心とした医療費の適正化をさらに推進するとともに、安定した財政運営に努めてまいります。



医療費適正化に向けた静岡支部の取組み

事業所全体で取り組む健康づくり「ふじのくに健康宣言事業所」

静岡支部では、企業による従業員・ご家族の皆さまの健康づくりを応援するため「ふじのくに健康宣言事業所」を募集しています。自治体と連携した健康経営の推進や広報誌による健康情報の提供など、事業所特有の健康課題に適した取組を行うためのサポートを実施しました。新たに500社以上の事業所様が健康づくりの取組を始めており、従業員様の健康面の改善や行動変容による医療費適正化が見込まれます。

